

ご存じですか？

障害者差別解消法の改正法が公布され、事業者等に「合理的配慮の提供」が、2024年6月までに義務付けられます。

日時

2023

2/9 (木)

14:00

▼
15:30

場所

きらめきプラザ

7階705会議室

定員50名

岡山市北区南方2-13-1

きらめきプラザの駐車場は、お身体の不自由な方や高齢者の方等の優先駐車場となっていますので、できる限り公共交通機関でお越しください。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、感染拡大防止のため、完全オンラインでの開催に変更する場合があることをご承知おきください。

岡山県が取り組む「あいサポーター研修」と合わせて、これから1年半以内に施行される改正障害者差別解消法等の内容と、企業や店舗が果たすべき障害のある人への「合理的配慮の提供」について解説します。

参加費無料

●「あいサポーター研修」とは
岡山県が実施する研修で、様々な障害の特性や必要な配慮を理解し、日常的に声かけ・手助けを実践する「あいサポーター」を養成する研修です。研修終了後、希望者に『あいサポートバッジ』を授与します。



●受講対象者
事業者等のあらゆる立場の方を対象とします。障害者の差別解消および障害者雇用に関心のある方のご参加をお待ちしております。

主催：岡山県中小企業団体中央会

共催：岡山県・岡山県社会福祉士会

事前予約

連絡先：岡山県中小企業団体中央会
電話 086-224-2245

申込み先：teichaku@okachu.or.jp 宛

①企業名 ②参加者名 ③役職 ④メールアドレス ⑤電話番号
を明記の上、お申込みください。